

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：消防防災課
 担当名：消防広域担当
 内線：8171

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B21	消防広域化推進費			一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防広域化推進費	
事業期間	平成18年度～平成29年度	根拠法令	消防組織法第33条			戦略項目	05 大規模災害への備え		
					分野施策	010501 危機管理・防災体制の強化			
<p>1 事業の概要</p> <p>「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、広域化対象市町村の組合せ(7ブロック)による消防本部の広域化を推進し、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤の強化を図る。そこで、広域化の実現に向け、関係市町村や消防本部への説明や調整を行う。</p> <p>(1) 連絡調整会議の開催 13千円</p> <p>(2) 消防広域化推進委員会の開催 7千円 事務費の節減</p> <p>(3) 協議組織設立・運営支援 3,000千円 「埼玉県消防広域化検討組織設立・運営支援事業費補助金」の交付申請が見込みを下回ったことによる減</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 連絡調整会議の開催等 122千円 計画に定めた広域化対象市町村の組合せにおける消防広域化の取組状況の報告や他県の取組状況、国の動向などについて、県内各市町村長・消防本部を対象とした連絡調整会議を開催する。</p> <p>イ 消防広域化推進委員会の開催 197千円 計画に見直しの必要性が生じた場合に、消防広域化推進委員会を開催し、協議する。</p> <p>ウ 協議組織設立・運営支援 3,000千円 小規模消防本部の解消に向け、各ブロックの自主的な協議検討組織(6地区)に対して、設立・運営に要する経費の一部を補助する。</p> <p>(2) 事業計画 消防庁が、基本指針を改正し消防広域化の期限を5年程度延長した。これに合わせ、埼玉県消防広域化推進計画においても、消防広域化の期限を延長した。 また、新たに消防広域化重点地域の指定制度も始まった。小規模消防本部や広域化の気運が高い地域を重点地域指定することで、広域化を進めていく。</p> <p>(3) 事業効果 大規模災害等に対する的確・迅速に対応できるようになり、県民の安心・安全が図れる。 平成24年度 消防本部・市町村説明17回、市町村長説明10回、自主的な検討会等4回、協議会等5回、一部事務組合設立許可1 2組合 平成25年度 広域消防本部設立0 2本部(消防本部数35 28) 消防本部・市町村説明15回、市町村長説明3回、自主的な検討会等6回、協議会等12回 消防広域化重点地域指定0 1地域 平成26年度 消防本部・市町村説明14回、市町村長説明8回、協議会等16回 消防広域化重点地域指定1 2地域</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>(1)(2)旅費、需用費の削減</p> <p>(3) 協議組織設立・運営支援：「埼玉県消防広域化検討組織設立・運営支援事業費補助金」の交付申請が見込みを下回ったことによる減額。</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1)(県10/10)</p> <p>(2)(県10/10)</p> <p>(3)(県1/3)市町村等2/3</p>									
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>普通交付税(包括算定)</p> <p>(区分)総務費(細目)消防防災費</p> <p>(細目)消防防災費</p> <p>(内容)消防広域化推進費</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×1.7人=16,150千円</p>									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	3,020							3,020	299
現計額	3,319							3,319	